

簡易な収入額の申立書（申請者本人用）
【公的年金給付等受給者】

- 「盛岡市ひとり親世帯物価高騰重点支援給付金申請書（請求書）」と一緒に提出ください。
○申請者と生計を同じくする扶養義務者などの方がいる場合は、その方の前々年の年間収入額も勘案して支給を決定します。ので、「簡易な収入額の申立書（扶養義務者等用）」も併せてご提出ください。
○下記にある③の【要件】を満たす場合に支給の対象となります。

①申請者の前々年（令和6年1月～令和6年12月）の年間収入の内訳をご記入ください。

※年間の額をご記入ください。

	金額										注意事項
養育費【A】										円	※養育費の支給を受けている場合にご記入ください。
給与収入【B】										円	※給与収入がある場合にご記入ください。 ※課税証明書などの収入額が分かる書類をご提出ください。
事業収入又は不動産収入【C】										円	※事業収入又は不動産収入がある場合にご記入ください。 ※帳簿などの収入額が分かる書類をご提出ください。
年金相当収入【D】 (a-b)										円	※「年金収入【a】－児童扶養手当相当額【b】」で計算した額をご記入ください。
年金収入【a】										円	※公的年金収入がある場合にご記入ください。 ※遺族に対して支給されるものも含まれます。 ※年金決定通知書、年金額改定通知書、年金振込通知書などの支給額がわかる書類をご提出ください。
児童扶養手当相当額【b】										円	※遺族年金・障害年金などの非課税の年金等を有する場合、児童扶養手当相当額早見表を確認いただき、該当する金額をご記入ください。

※上記以外の収入については記載不要です。

※児童扶養手当相当額早見表（年額）

令和6年12月31日時点での児童数	支給額（年額）	※参考（月額）
児童0人	0円	0円
児童1人	124,920円	10,410円
児童2人	187,440円	15,620円
児童3人	225,000円	18,750円
児童4人	262,560円	21,880円

※5人以上いる場合は、1人増えるごとに37,560円（年額）を加算してください。

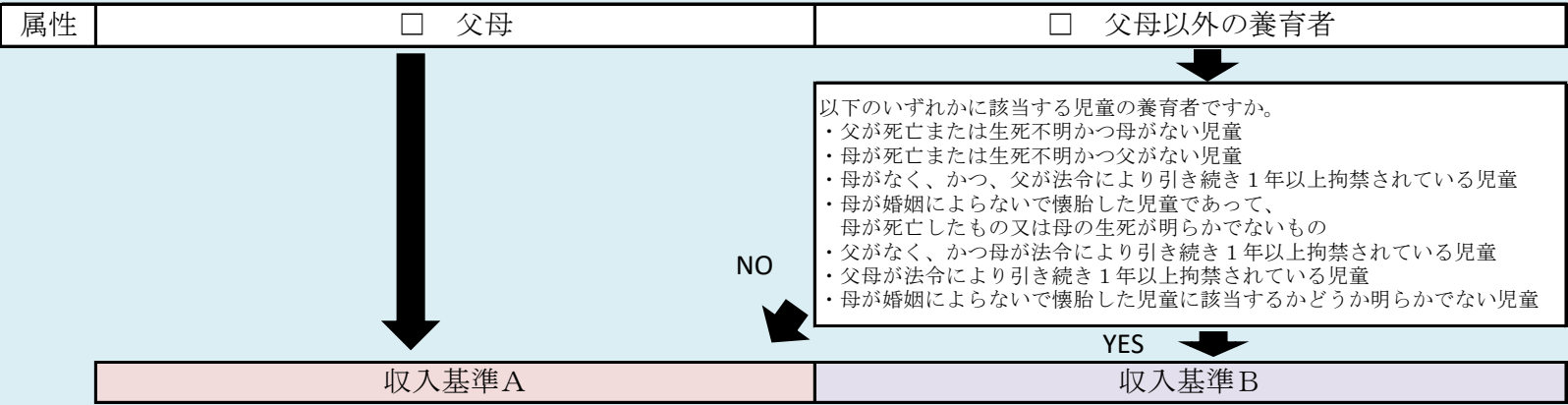
②前々年（令和6年1月～令和6年12月）の年間収入の合計額をご記入ください。

年間収入額 (A+B+C+D)										円	※青枠の収入額の合計額をご記入ください。
--------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	----------------------

（次ページに続きます。）

③要件に該当するか確認してください。

(1) 以下のフローチャートにより、収入基準を選択してください。



(2) 申請者が生計を同じくし養っている親族（児童含む）または養っている親族以外の児童（令和6年12月31日時点で扶養を行っている者）の氏名をご記入ください。【☆】

収入基準Aの方

	フリガナ 氏名	該当する場合は◎または○	
		16歳以上23歳未満 の親族 (◎)	70歳以上 の親族、配偶者 (○)
1			
2			
3			
4			
5			

収入基準Bの方

	フリガナ 氏名	該当する場合は○
		70歳以上（配偶者以外） の親族
1		
2		
3		
4		
5		

(3) (2) でご記入いただいた方の人数にチェックをしてください。

(2) の人数にチェックしてください。		基準額
✓	人数	
	0人	3,343,000円
	1人	3,850,000円
	2人	4,325,000円
	3人	4,800,000円
	4人	5,275,000円
	5人	5,750,000円
	人	円

(2) の人数にチェックしてください。		基準額
✓	人数	
	0人	3,725,000円
	1人	4,200,000円
	2人	4,675,000円
	3人	5,150,000円
	4人	5,625,000円
	5人	6,100,000円
	人	円

※6人以上いる場合は、1人増えるごとに475,000円を加算した金額をご記入ください。

(4) 要件に該当するかの計算をおこなってください。

i (3) で選択した基準額

ii (2) の◎の数×150,000円

iii (2) の○の数×100,000円

収入基準額 (i + ii + iii)

年間収入額 (表面の②)

i (3) で選択した基準額

ii (2) の○の数×60,000円

(○以外の氏名がない場合は、○の数を1つ減らして計算)

収入基準額 (i + ii)

年間収入額 (表面の②)

→【要件】②の年間収入額が収入基準額を下回っていること。
※【要件】を満たさない場合でも、「簡易な所得額申立書」（ピンク色）の要件を満たすことにより支給の対象となります。

【確認事項】（各項目のチェック欄（□）に『✓』を入れて頂き、氏名をご記入ください。）

☐ 【要件】に該当しています。

☐ 収入額が分かる書類（課税証明書や年金額改定通知書等）を提出しています。

☐ 本申立の内容に相違ありません。

令和 年 月 日

申請者氏名